

第25回農林水産政策会議の概要

- 日 時：平成22年3月3日（火）8:00～8:45
- 場 所：参議院議員会館第1会議室
- 出席者：森本（哲）議員、鉢路議員、玉木（雄）議員、道休議員、高橋（英）議員、柳田議員、松浦議員、大河原議員、中野渡議員、石原議員、山岡（達）議員、石津議員、京野議員、菊池議員、玉木（朝）議員ほか
- 政府側：山田副大臣、郡司副大臣、佐々木政務官、舟山政務官、小川内閣総理大臣補佐官ほか
- 議 題・6次産業化法案（条文）について
 - ・公共建築物木材利用促進法案（条文）について
 - ・舟山農林水産大臣政務官のOECD農業大臣会合等への出席について
 - ・その他

1. 会議冒頭あいさつ

（山田副大臣）6次産業化法案、公共建築物木材利用促進法案について、国会提出に向けて、閣議決定をするところまで来た。本日は条文等をお示しして、皆様の御意見をお伺いしたいので、よろしく願います。

2. 佐々木政務官、生産局小栗審議官、飯高林政部長から両法案について資料に沿って説明

3. 出席議員からの主な発言

【6次産業化法案、公共建築物木材利用促進法案関連】

（高橋（英）議員） 昨日開催された質問研究会での日本集成材工業協同組合の説明を受けての質問が2点ある。

需要がないから建築士が育っておらず、公共建築物を木造化しようと思っても対応できる建築士がないのでRCにしたという話を聞いている。まず、木造の構造設計ができる者が減少しているのか。この現状に対して人材育成等の対応ができるのか。現状認識を教えて欲しい。

次に、木造化によるコストについて。林野庁からは、RC造よりも木造は安価であると説明されているが、日本集成材工業協同組合は、木造はRC造と比較して若干高いと発言していた。この点についての認識を教えて欲しい。

（山岡（達）議員） 2法案とも、立法例がない中で、議員の要望をいろいろ盛り込んでいただき感謝。本日頂いた質問研究会6次産業化分科会からの提言に対する見解については、早急に議員で集まって議論していきたい。

法案の検討については日程がタイトとのことだが、6次産業化法案に基づいて農林水産大臣が策定する基本方針については、十分な時間を取って自分たちと意見交換の上、策定するようにして頂きたい。

（森本（哲）議員） 木材単価の問題は慎重に議論して頂きたい。林業は、今の木材価格ではいくら使われても生活できない。昨日、林政部長が説明したように、家一軒建てるのに木材の費用は1割程度にすぎず、その木材の価格が1～2割程度高くても、家の価格としたら大差はない。それで持続可能な社会を創っていくといったような言い方などもう少し工夫したらいい。

（道休議員） 6次産業化法案について、「6次産業化」ということを条文で用いるのが難しいということについては理解。自分は以前、証券会社で働いており、20年前にある審議会では「証券化」という言葉を使ったら、当時は「証券化という

言葉はない。それは流動化だ。」と言われたが、現在では「証券化」という言葉は一般的になっている。将来、6次産業化の取組が進み、「6次産業化」という言葉についてある程度定義ができるようになったら、条文において使って頂けるよう、検討を続けていただきたい。

(京野議員) 法案の内容は画期的ですばらしいと思う。自分自身が事業者であれば、非常に使いやすくなったという印象。特に、さまざまな手続を簡素化するなどの点は、従来の法律にない、非常にスマートな内容と感じている。なお、研究開発・成果利用事業においては、遺伝子組換え技術に関する研究を行うべきではないと考える。また、本法案では農地法の特例が講じられているが、この特例を裏で悪用するような業者に転用を認めることがないように、よくチェックしてもらいたい。

(玉木(雄)議員) 農業、林業、漁業を支援していくものとなっている6次産業化法案に関して、農業改良資金助成法は、貸付主体が都道府県から公庫に、原資補給方式が利子補給方式へと改正されることとなった。林業・木材産業改善資金助成法、沿岸漁業改善資金助成法もこれから改正すれば良いと思うが、同様の改正が必要ではないか。

(石原議員) 林野庁は委員の意見を最大限に反映させて頂いたと認識している。ここで提言させて頂きたい。(提言書を郡司副大臣に手交)

(石津議員) 6次産業化法案については、提言に対する回答を頂いたが、これについて本日(3/3(水))の午後に、(民)質問研究会6次産業化小委において議員のみで議論を行い、その上で、反映して頂けるかどうか結果はお任せするが、再度、提言を農水省に対して提出させて頂きたい。時間としてはタイトであるという事は理解しているので、(今後、政務三役の決定の)結果はお任せする。

4. 副大臣、政務官、林政部長からの主な発言

(郡司副大臣) 6次産業化法案の基本方針策定にあたって分科会と十分に意見交換してほしいとの意見については、しっかりと受け止める。

農産物も安ければ良いというものではない。しかし一方で、コストを下げる努力が必要。供給サイドへの支援を行っていききたい。

農地法の特例措置を悪用されることがないようにチェックしてほしいとの意見については、要望として受け止める。なお、本法案の中で遺伝子組換え技術に関する研究は想定していないが、個人的には開放系での研究はあり得ないのではないかと考える。これまでに決められた(規制の)枠の中で対応していくこととなる。

改善資金助成法の件については、今後の課題としていきたい。

政府提出法案については、(閣議の前に、)与党の質問研究会の提言を受け、これを踏まえて法案の内容を検討し、可能なものは反映するという流れができており、本法案はそういったプロセスを経て提出しているものである。御理解いただきたい。与党との調整過程の中で、何回、提言を頂くのかという問題ではあるが、一定の段階で、政務3役の判断も尊重願いたい。

本日お示ししている法案は、6次産業化小委から頂いた意見を踏まえつつ、政務2役のみならず、大臣も含めて決定し、お示ししているもの。また、法案の提出に当たっては大臣までの決裁も必要であり、時間がないことについて御理解頂き、あとは当方に任せて頂くことでよいか(石津議員から了との発言)。

2つの法案については、当方としては、本日示した(条文の)中身で閣法として準備させて頂きたいと考えている。

(舟山政務官) 改善資金助成法の件について、これまでも議論を行ってきた。原資補給として農業改良資金は融資方式であるが、林・水は補助金方式という違い

がある。また、林業・水産の改善資金は貸付需要が堅調であること、公庫の体制面で林・水の専門職員がいる支店が少ないなど農業改良資金との違いがある。

(飯高林政部長) 高橋議員からの2点の質問について、1点目については、条文の第3条1項にまっ先に人材育成とあるが、これは建築士の育成等を念頭に置いたもの。現在、一級建築士の試験にも木造に関する問題はない。戦後、非木造化を進める国会決議や閣議決定がなされ、また、建築学会においても非木造化決議が行われるなど、木造は悪いものであるとされた歴史があった。しかし、現在は技術開発が進み、準耐火建築物を建築することも可能となり、社会的な認識が変わってきている。平成12年には建築基準の規制緩和により、木造でも中高層の建設が可能となった。その一方で、木造化に対応できる建築士は絶対的に不足していると認識しており、国土交通省と連携して対応していきたい。

2点目の集成材協同工業組合の資料について、集成材は大断面や曲線となると特注品となり高価なものとなるが、中断面のまっすぐな集成材は高価ではない。また、無垢材のトラス工法でも公共建築物は建てられるので、基本的に木造は高いものではないと認識している。

森本議員の御説のとおり住宅の建築コストにおける木材のコストは全体の1割程度。ご指摘の言い振りについては考える。

舟山政務官のご説明を補足させていただくが、農業は国の特別会計であるのに対し、林・水は一般会計である。恐らくこの議論は、この特別会計をどうするかということから端を発している。舟山政務官がおっしゃったように、農業は原資貸付、林・水は補助金交付でありこの点においても相当違う。また、公庫の支店の能力が違う。窓口で専門のスタッフがいる支店は農業が全国に48支店あるのに対し、林・水は9支店と大きな開きがある。これから先、議論をしていくことが必要。

【その他】

舟山政務官からOECD農業大臣会合等への出席、養豚緊急支援対策について報告(質疑等はなし)

(以上)